

平成31年1月～令和元年7月に九州管内で発生したガス事故(ガス事業法関係)について、次のとおりお知らせします。

令和元年7月30日現在  
九州産業保安監督部

番号	事故発生日	事故発生場所	ガス事業区分	事故の種類 (被害の程度) 【段階別】	事故概要
10	7月10日	福岡県	一般導管	供給支障 (36戸) 【供給】	需要家より「ガスが出ない」との通報があり、調査した結果ガス管内に水が流入していることを確認。供給支障戸数は36戸。 【原因】 詳細は調査中
9	7月7日	福岡県	一般導管	漏洩火災 (負傷1名) 【供給】	コンロ着火時に炎が屋内で上がったと消防へ通報があり、消防局からの火災通報により保安出動し、状況を確認した。 【原因】 詳細は調査中
8	7月3日	熊本県	一般導管	供給支障 (151戸) 【供給】	差し水による供給支障151戸。 【原因】 詳細は調査中
7	5月24日	鹿児島県	一般導管	交通困難 (60分) 【供給】	交通車両が誤って車道から歩道を越え、需要家敷地内の灯外内管に衝突したことによるガス漏れが発生。事故対応(警察)、付近への周知(消防)、ガス管の応急処置(事業者)による交通規制のため交通困難になった。(60分間) 【原因】 擁壁のない休止需要家建物へ車両が車道から歩道を越え敷地内へ侵入・衝突し建物およびガス管を損傷したため。
6	6月10日	熊本県	小売(特定)	供給支障 (151戸) 【供給】	電柱支柱の施工業者が、穴掘建柱車にてスクリューを回転させ斜めに掘削中、ガス管(PE管、50mm)を破損しガスが漏えいしたため全戸(151戸)のガス供給を停止した。 【原因】 設備工事現場責任者及び施工業者の確認が不十分であったもの。
5	6月7日	熊本県	小売(特定)	供給支障 (39戸) 【供給】	需要家から「ガスが出ない」との通報が入り、調査した結果、当該地区のガス管内に水が流入していることを確認。差し水による直接の供給支障は18戸であるが、その他21戸について点検のために仮設容器を設置し(個別供給を実施)導管供給を停止したため39戸供給支障として報告となったもの。 【原因】 水道管の漏水による差し水。
4	5月27日	福岡県	小売(特定)	供給支障 (91戸) 【供給】	ガス臭がするとの通報によりガス事業者が出動。現場到着時には既に警察・消防が出動済み。臭気があること及び漏えい箇所の特定ができないことから消防の指示により特定製造所のガス供給を停止し、91戸供給支障。 【原因】 一般住宅の外構基礎解体工事の際、灯外内管を損傷させたもの。
3	5月3日	福岡県	小売	CO中毒 (1名) 【消費】 (経済産業省HP)	一般住宅において、入浴中の住人1名が軽症を負う一酸化炭素中毒事故が発生した。原因は、風呂釜が何らかの要因により不完全燃焼を起こし、排ガスが浴室内に滞留したものと推定。 【原因】 当該風呂釜は点火確認窓が破損し、給排気筒の給気部の一部が欠落していたことから燃焼時の給排気のパランスが崩れ、燃焼排ガスが屋外に排出されずに、浴室内に滞留してCO中毒に至った。
2	4月2日	福岡県	一般導管	供給支障 (47戸) 【供給】	マンションの改修工事において、他工事業者が当該敷地内コンクリート部分を舗装カッターにて切断作業中、土中に埋設された灯外内管 50mm を損傷した。二次災害防止のため、当社にて当該マンションの引込管ガス遮断装置を閉じたことにより 34 戸の供給支障に至った。 【原因】 マンションの改修工事業者が、ガス管に影響なしと判断しガス管の埋設状況を確認しないまま工事を行ったため。
1	3月9日	熊本県	小売	漏えい着火 (物損) 【消費】	飲食店から消防経路にて出動要請があり現場確認を行ったところ、1台の業務用炊飯器の接続具(強化ホース)が器具側接続口より外れており、隣接した炊飯器の焼損を確認した。漏えい検査の結果、灯内内管及び消費機器には異常がないことを確認済み。 【原因】 平成31年2月末に飲食店の店長が強化ホースの差し込み不良かバンドの締め付け不足のある状態で業務用炊飯器を設置し、接続部に繰り返し応力が加わったことにより接続口から強化ガスホースが外れ、隣接する稼働中の業務用炊飯器が着火元となったと推定。